NEWS RELEASE

JCR Sustainable
日本格付研究所サステナブル評価

26-D-0975
2026 年 11 月 2 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりクライメート・トランジション・ボンド評価結果を公表します。

# 日本国

## 5 年クライメート・トランジション利付国債（第 6 回）

新規

＜クライメート・トランジション・ボンド・ガイドライン適合性確認結果＞

本債券はクライメート・トランジション・ボンド・ガイドラインに適合する。

| 総合評価 | グリーン/トランジション性評価（資金使途） | 管理・運営・透明性評価 |
|---|---|---|
| Green 1(T) | gt1 | m1 |

| | |
|---|---|
| 発行体 | 日本国 |
| 評価対象 | 5 年クライメート・トランジション利付国債（第 6 回） |
| 分類 | 利付国債 |
| 発行額 | 2,498 億円 |
| 利率 | 表面利率 2.2% |
| 入札日 | 2026 年 11 月 2 日 |
| 償還日 | 2031 年 9 月 20 日 |
| 償還方法 | 満期一括償還 |
| 資金使途 | GX 推進戦略に基づきクライメート・トランジション・ボンド・フレームワークで特定した適格クライテリアに該当する事業 |

本債券に係る評価の詳細は 2026 年 10 月 27 日公表のクライメート・トランジション利付国債（第 6 回)に対する JCR 予備評価レポート（26-D-0935）参照。なお、2026 年度に日本国が発行するクライメート・トランジション利付国債の発行額等の予定は以下の通りである[1]。

| 入札日 | 年限・回号 | 金額 | 償還日 |
|---|---|---|---|
| 2026 年 5 月 25 日 | 5 年債（第 5 回） | 2,500 億円 | 2031 年 3 月 20 日 |
| 2026 年 8 月 24 日 | 10 年債（第 5 回） | 2,499 億円 | 2036 年 6 月 20 日 |
| 2026 年 11 月 2 日 | 5 年債（第 6 回） | 2,498 億円 | 2031 年 9 月 20 日 |
| 2027 年 2 月 | 10 年債（第 6 回） | 2,500 億円程度 | 2036 年 12 月 20 日 |

[1] 出典：財務省「クライメート・トランジション利付国債」
https://www.mof.go.jp/jgbs/topics/JapanClimateTransitionBonds/index.html
ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがある。

## 評価結果（結論）　Green 1(T)

本債券について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン/トランジション性評価（資金使途）」の評価を“gt1”、「管理・運営・透明性評価」の評価を“m1”とした。この結果、「JCR クライメート・トランジション・ボンド評価」を“Green 1(T)”とした。本債券は、「グリーンボンド原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」及び「クライメート・トランジション・ボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

| | | 管理・運営・透明性評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | m1 | m2 | m3 | m4 | m5 |
| グリーン/トランジション性評価 | gt1 | Green 1(T) | Green 2(T) | Green 3(T) | Green 4(T) | Green 5(T) |
| | gt2 | Green 2(T) | Green 2(T) | Green 3(T) | Green 4(T) | Green 5(T) |
| | gt3 | Green 3(T) | Green 3(T) | Green 4(T) | Green 5(T) | 評価対象外 |
| | gt4 | Green 4(T) | Green 4(T) | Green 5(T) | 評価対象外 | 評価対象外 |
| | gt5 | Green 5(T) | Green 5(T) | 評価対象外 | 評価対象外 | 評価対象外 |

（担当）佐藤 大介・梶原 康佑・葛 友樹・任田 卓人

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR クライメート・トランジション・ボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR クライメート・トランジション・ボンド評価は、クライメート・トランジション・ボンドを評価対象として、JCR の定義するグリーン/トランジションプロジェクトに充当される程度ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取組の程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。JCR クライメート・トランジション・ボンド評価は、個別債券が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。クライメート・トランジション・ボンドにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体、または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR クライメート・トランジション・ボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR クライメート・トランジション・ボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項
本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説
JCR クライメート・トランジション・ボンド評価：クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーン/トランジションプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーン/トランジション・ファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取組の程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green 1(T)、Green 2(T)、Green 3(T)、Green 4(T)、Green 5(T)の評価記号を用いて表示されます

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等
- 環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録)
- UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等
- 信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル